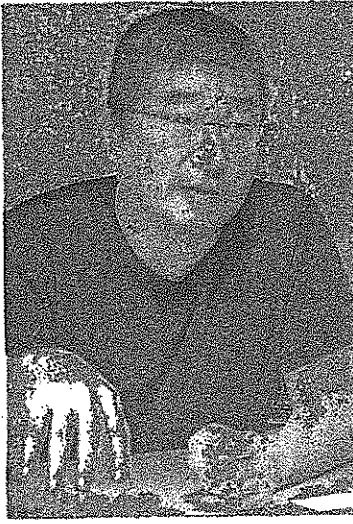


# 戦争法で「駆け付け警護」解禁

1/10  
志強

安倍政権は戦争法具体化の手始めに、南スーダンPKO(国連平和維持活動)での「駆け付け警護」(別項)など、任務遂行のための武器使用に着手しています。国際人道援助の現場を知る伊勢崎賢治・東京外国語大学大学院教授(国際関係論)は「現場を知らない者の議論だ」と批判し、戦争法廃止を訴えます。(聞き手・写真 竹下岳、吉本博美)



東京外国語大学大学院教授 伊勢崎 賢治さん (国際関係論)

1957年生まれ、東京都出身。早稲田大学大学院理工学研究科修士課程修了。2000年3月から、国連東ティモール暫定行政機構上級民政官として、現地コバリマ県の知事を務める。01年6月から国連シエラレオネ派遣団で武装解除を担当。03年2月から日本政府特別顧問として、アフガニスタンで武装解除を担当。現在、東京外国語大学大学院国際学研究院教授。

交戦主体になる  
安倍首相は9月29日の国連総会演説で、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りへの「アピール材料」として、PKOの「法整備」に言及しましたが、「駆け付け警護」が常任理事国入りへのアピールになるのなら、インドやパキスタンとは違ってなっています。国連PKOで多くの戦死者を出していますから、国連PKOに貢献するに

## 「住民保護」で戦闘が現場の実態 PKOでの武器使用は憲法違反

### 駆け付け警護

従来のPKO法では「他国の武力行使の一助」を避けるために自衛隊による武器使用は「自衛防衛」に限っていました。9月19日の自公などの強行で成立した戦争法では、任務遂行のための武器使用を解禁。これに伴い、他国の部隊などを「防護」する「駆け付け警護」や「安全確保業務」(住民防護、巡回・警備など)を追加。「駆け付け警護」については、南スーダンPKOで来春からの実施を狙っています。

は、何が現場の二大なのかを把握するのが当然ですが、日本では自衛隊を出すか出さないかが出発点になっており、そこからおかしくなっている。今、現場では大変な人道危機が起きており、アフリカでは内戦などで10万、20万単位の人命が失われています。その中で「住民保護」が国連PKOの任務の前面に出てくるわけです。国民が攻撃を受けたら、普通はその国の軍隊が守ります。それを国連がやるという事は、住民を攻撃する勢力を武力で排除することになり、国際法という交戦主体になります。かつてのPKOは中立性を重視し、交戦を避けてきました。しかし、1994年のルワンダでの大虐殺事件で国連PKO部隊はこれから国際人道法を順守せよという国連の官報が出ます。つまり、必要であれば交戦主体になるの

要であれば交戦主体になるのです。僕が東ティモールにいき、国連PKO(UNITAET)を統括する立場に立ったのは、その直後です。(2000年)そこでわれわれは住民保護のために多数の民兵を殺傷しましたが、これは戦時国際法を踏まえた合法的な攻撃でした。南スーダンPKO(UNMISS)も、同様に交戦主体として先制化しています。国際法上の自衛権は個別的・集団的を問わず、交戦権を含んでいます。ところが日本は憲法も条約で交戦権を否認しています。住民保護とは、助けを求めた者を保護するために武力を行使することであり、交戦権の行使です。安保法でのPKO改定で「防護を必要とする住民に対する危害の防止および抑止」という項目が含まれています。このように活動は本来、憲法9条を凌駕しないといけないのです。また、政府は「駆け付け警護」について、「国連職員やNGOを政府機関を伴ったアピールしています。このような活動は文民警察の任務です。かつてのPKOは軍と警察の区別があまりでしたが、今は文民警察が国連の非軍事職員やNGOの保護をする、PKOは交戦主体としてたかつかうというすみ分けができています。

国連職員やNGOを守るというのが目的であるならば、文民警察を出さないといけないのですが、日本ではそのような議論は一向に出てきません。とにかく、自衛隊を出したいからです。駆け付ければ、非軍事要員の保護は単に「Protection」(保護)と呼ばれています。「駆け付け警護」といった概念も存在せず、国際社会でこれも理解できないと思います。誤射、外交問題に

一現場の自衛隊員はどのようなリスクを負うのでしょうか。住民保護のために武器を使用するということは、自分の身に危険が及ぶまでも、住民に銃を向ける相手を殺傷するということです。その際、武装がリラと住民を襲ったり、誤射してしまったりリスクは必ずあります。PKO要員は当該国との地位協定で銃を免除されるという特権があります。PKOには軍事法廷がないので、各国で裁かれます。ただ、日本には軍事法廷がないので、自衛隊個人の責任にされてしまいかねない。今まで、自衛隊は海外派兵で一発も撃たず、だれも殺してこなかったのは奇跡だと思っています。今度は必ず、事故が起きますよ。加えて、賠償責任が生じる可能性もあります。国連総会でも、PKO要員による誤射に対する賠償の問題が議論されています。責任が認められた場合、国連として賠償することになると思われませんが、その分、日本に国連が担金の積み増しを求められるかもしれない。いずれにせよ、外交問題に発展します。そのような事態を想定した議論をやっているのでしょうか。

野党協力は大賛成  
日本共産党は戦争法(安保法制)廃止、立憲主義回復に向けて「国民連合政府」を呼びかけましたが、こんないいかげんな安保法はまず、廃止すべきでしょう。そのための野党協力は絶対に対すべきだし、日本共産党の提案には大いに賛成です。同時に、それ以前の問題、今まで特措法で憲法違反の海外派兵を重ねてきたことの問題もさかのぼって検証すべきです。憲法をこれ以上、空洞化させないために。